

平成20年第3回

かすみがうら市議会定例会会議録 第2号

平成20年9月3日(水曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1 番	古 橋 智 樹 君	11 番	矢 口 龍 人 君
2 番	小松崎 誠 君	12 番	和 田 正 美 君
3 番	加 固 豊 治 君	13 番	藤 井 裕 一 君
4 番	古 川 誠 一 君	14 番	矢 口 栄 造 君
5 番	井 坂 悦 司 君	15 番	桂 木 庸 雄 君
6 番	佐 藤 文 雄 君	16 番	関 利 夫 君
7 番	中 根 光 男 君	17 番	圓城寺 正道 君
8 番	鈴 木 良 道 君	18 番	栗 山 千 勝 君
9 番	石 井 幸 雄 君	19 番	山 内 庄兵衛 君
10 番	小座野 定 信 君	20 番	廣 瀬 義 彰 君

欠席議員 な し

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	環境経済部長	飯 嶋 博 君
副 市 長	圓城寺 和 則 君	土 木 部 長	菅 谷 憲 一 君
教 育 長	大 竹 三千代 君	会 計 管 理 者	坂 本 裕 司 君
市長公室長	塚 野 勇 君	消 防 長	岡 崎 勉 君
総 務 部 長	山 中 修 一 君	教 育 部 長	久保田 治 嗣 君
市 民 部 長	横 瀬 典 生 君	水 道 事 務 所 長	川 島 祐 司 君
保健福祉部長	武 田 芳 樹 君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長	土 渡 良 一
〃	係 長	乾 文 彦
〃	主 任	坂 本 敏 子

議事日程第2号

日程第 1 一般質問

- (1) 圓城寺 正道 議員
- (2) 古 橋 智 樹 議員
- (3) 桂 木 庸 雄 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 圓城寺 正道 議員
- (2) 古 橋 智 樹 議員
- (3) 桂 木 庸 雄 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告 順	通 告 者	質 問 主 題
1	圓城寺正道	1. 官に携わる下水道の加入について
		2. 農家所得の行政の指導について
		3. 職務代理者の責任の所在について
2	古橋智樹	1. 税源移譲による上半期収入済額増の活用策について
		2. 働きやすいまちづくりが税収向上となる認識について
		3. 企業奨励と市民雇用策による税収向上の認識について
		4. 転入者増による税収と福祉・教育費との還流バランスについて
		5. 公債 400 億円の返済金利への対応方針について
		6. 債務における金融機関との信用格付及び交易尺度について
		7. 税滞納 10 億円の債権へ毅然とした徴収と税の本懐について
		8. 危機管理の体制状況について
		9. 選挙・住民投票以外における地域充足感の把握について
		10. セキュリティ対策不足の危惧について
		11. 下稲吉小校舎改修財源へ奔走・捻出する姿勢の存否について
		12. 教育財源を確保するため学校統合を呼応する姿勢の存否について
		13. 志筑小児童数の推移と新校舎建設費の効果について
		14. 志筑小建設の国補助 2 億円が学校統合で 8 億円となることについて
		15. 市内校舎の耐用年数と児童数による建物経年負荷について
		16. 独居老人の孤独死に至るまでの施策検証と今後の対応について
3	桂木庸雄	1. 路線バスが廃止の方向で進められているが、今後の見通しと市の対応について
		2. 子育て支援センターの廃所と今後の方針について
		3. 小中学校の統廃合について

開 議 午前 10 時 00 分

○議長（矢口栄造君）

おはようございます。ただいまより会議を行います。

ただいまの出席議員数は、20 名で会議の定足数に達しております。よって、会議は成立いたし

ました。

これより、ただちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（矢口栄造君）

17番 圓城寺正道君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。1番 古橋智樹君。

[1番 古橋智樹君登壇]

○1番（古橋智樹君）

おはようございます。

質問の前に一言申し添えさせていただきます。

先の北京オリンピックにおける日本選手団が作り出した数々のドラマは、私たち日本国民の明日への糧として、この上ない感動や希望を与えてくれるものでした。

さて、かすみがうら市におきましては、市民の皆さん、感動や希望はいかがなものでしょうか。当市には無用なものでしょうか。私はそうは思いません。

先般、この議会において坪井市長から霞ヶ浦新庁舎建設用地が提案され、さまざまな論議を重ねた末、賛成多数により議決がなされました。事業の遂行により当市の夢や希望が育まれようしている矢先、少数意見の皆様方には最低限の理解も得られず、目に余る行為が起きている状況にあります。このような状況に対し、同じ市民や市内で事業を営む皆さまへの気配り、配慮、さらには次世代の子ども達への教育の見本として、自制された活動を求めるものであります。

市民の皆さまには、議会制民主主義の原則となる憲法92条及び93条を今一度見つめていただき、坪井市長には、全市民の感動や希望を育むためにも、日本国憲法第8章地方自治を根拠とした地方自治法に基づいた議会制民主主義に法り、いささか度を過ぎた場合には毅然たる行政運営の姿勢を内外に示して、まちづくりのリーダーとして教示していただきたい。

そして、執行部の皆さんには、長年、地方自治の行政運営に携わる行政のプロでありますから、市民の目線や市民との協働などと多忙な市民の皆さんに行政運営の負荷を委ねるのではなく、行政のプロとして市民の代表である我々議会への説明と議会制民主主義の承認を踏まえ、市民が安心して任せられるような行政運営のため、他の市町村にまちづくりに引けをとらない研鑽を積んで、まちづくりをまい進していただきたい。このように切に願うものであります。

それでは、平成20年第3回定例会一般質問にあたり、先の通告に従いまして質問いたします。

まず、はじめに税源移譲による上半期収入増額の活用策について伺います。

先般の景気概況において、政府は、2008年6月の月例経済報告で、景気の基調判断を3箇月ぶりに下方修正としました。我々国民の消費生活には大変痛手となる物価の値上がりが続く、スタグフレーション、すなわち景気低迷のまま物価が上がるという状況は、日本国内もろとも、国際競争の坩堝に突入しているわけであります。

我が、かすみがうら市も、市の規模としては全会計270億円ほどの小規模の自治体で地方交付税の恩恵を受けながらも、44,776人の市民の皆さんの将来のために、坪井市長をはじめとした執行部と議会がまちづくりの効果を図って成長し続けなくては、地域の未来に夢や希望を保ち続け

ることができません。

平成 19 年から税源が市民税へ移譲された訳ではありますが、今定例会における平成 19 年度決算における市税が前年度比 7 億 3 千 232 万 1 千円、14.76%増となる歳入の伸びは、これまでの 1 億から 3 億円間で推移していた所得譲与税を大きく上回る結果となり、当市の今後の最大の成長素材として綿密な計画を熟慮しなければなりません。

さらには、これまで年度下半期に偏っていた国庫金の納入が、税源移譲により、現金が上半期に集まり、かすみがうら市のキャッシュフローとして当市事業の遂行に大変プラスとなる安定素材となった訳であります。そこで 1 つ目に、一昨年と前年及び今年の歳入上半期における市税保有歳入済額の推移増をもとに、市の活性化策を講じた状況について伺います。

2 つ目に、今後の税源移譲に応じた収納策と運用策について伺います。

次に、働きやすいまちづくりが税収向上となる認識について質問いたします。

我々の生活の源であるさまざまな所得は、原則、働いた量に応じて計算される訳であります。そして、その汗水垂らして働いて得た所得には、所得税として年間所得額に応じて平成 18 年まで 10%から 37%の税率が、平成 19 年からは 5%から 40%の税率となり、税率の変動分が、個人住民税に移行しました。大半の方において、国税である所得税が下がり、市税である個人住民税が上がったことから、各市町村においては、一律 6%の個人住民税所得割となった歳入が増加している状況であります。例えば、年収 500 万円以下の方の中で、子どものために働く時間を切り詰められている現状の方が、学校や児童館へ子どもを現在より 1, 2 時間長く預かってもらえることで、余分に 1 時間ほど長く働き、当市の住民税の増加と児童館、放課後児童クラブ等における時間延長サービスの対応で、各事業において必ず増収となるポイント、すなわちコストを税収が超すバランス、すなわち匙加減があるものと考えてるものであります。そこで、現金支給による施策に比べ、働きやすい環境による税収効果と児童館や子育て支援等による生活支援策とのバランスにより歳入が向上となるポイントをどのように捉えているのかお伺いいたします。

次に、企業奨励と市民雇用策による税収向上の認識について質問いたします。

当市の税収と地方交付税不交付団体と税収を比較すると、法人市民税と事業所関連の固定資産税に大きな差がある状況であります。当市には土浦阿見都市計画地区の北側に位置した工業団地が若干点在しているわけですが、その比較的少ない工業地帯においても現在は遊休地となったままの区画が存在する訳であります。

私は、予てより企業誘致の推奨を当市活性の起爆剤として提言してまいりましたが、併せて市内に既存する事業所の皆さんにも当市活性のために、奨励補助や固定資産税減免を講じる税制審議会の設立なども提言してまいりました。いずれの答弁も検討するとの答に留まり、市を事業所の面から活性を図ろうという具体的な進捗が無いままであります。

また、当市の市街化区域には新たに転入して居住され、手ごろな勤め先を探されている方、さらには日本のかつての経済成長期を勤め、定年後に再度、勤めたい方など、景気低迷で狭まる雇用状況に当市も寄与すべく雇用対策も備えるべきと考えるものであります。

そのような状況から、今回は、既存事業所の皆さんに、この景気低迷を乗り越えていただくため、新たな設備投資により事業拡大、拡充、さらには進出を図っていただくために、当市のメニューとして、奨励策と減免策、さらには雇用策の幅をシミュレーションし、その後、その拡大した事業所により税収がどのように伸ばせるのか、取り組む必要があるものと考えております。

そこで、企業の設備拡大及び進出に対する奨励補助を充て、本市住民を雇用し地元企業に減免策を実施した場合の税収を本市の場合、どのように推計して認識できるのかお伺いします。

次に、転入者増による税収と福祉・教育費との還流バランスについて質問いたします。

先の働きやすいまちづくりの関連質問が総論であったことに対し、この質問は具体的な各論として質問するものであります。

下稲吉小学校の児童数が市内の他校より群を抜いていることは承知のことと存じますが、このことは即ち働き盛りの世代が学区内に多く住まれている証であります。そして扶養家族が多いことから、所得税の扶養控除等により、消費水準も比較的高いと察するところであります。しかしながら、市全体を各種事業として進めるにあたり、この下稲吉小学校地区は宅地開発や大型店舗の点在により一見、当市内において華やかなイメージがありますが、公共投資としては人口のわりに低く、下稲吉小学校区内一人当たりの事業費は、反って断トツで低くなっているのではないのでしょうか。

先の選挙投票所の不在地区であると提言申し上げましたが、唯一、神立停車場線 200メートルの整備がかりで行われているものの、補償費で大半が負担となり、その他、下稲吉小学校の改修対応や大塚児童館の許容オーバーなど、これら課題に期待の持てる施策にまで至っておりません。そこで、本市への転入者が多い大塚児童館、下稲吉小学校地区を例に、福祉・教育費における各種施策が充当され、効果として税負担と市民サービスの還流が形成されているか否かの認識を伺います。

次に、公債 400 億円の返済金利への対応方針について質問いたします。現在、400 億円もの起債元利が本市には存在している事実、毎年この金額の大半に新たな利息が加わる訳であります。凡その平均金利を 4%に見たてると毎年 16 億円の利子が加算、3%で 12 億円の利子、2%で 8 億円、1%で 4 億円加算であります。景気の低迷に対応した日銀の施策によって、金利の変動も急な上昇は見受けませんが、先般 7%代の金利は整理され、今後も引き続き借り換え費用と償還累計額の調整を図り、せっかくの税源移譲された税金が、いとも簡単に金利の露となって消えぬよう、金利の運用を市民のため、検証に努めるべきと思うものであります。

そこで、1 つ目に、原則、単年度主義の行政でありながら政府系銀行を主とした中長期の固定金利に固執してリスクを理由に金融金利の洞察から大きく乖離する運用姿勢の根拠について伺います。2 つ目に、各旧町時代から顧みた金利の固定と変動との差額実績について伺います。3 つ目に、返済意思を本市施策において、どのように考えるのか伺います。

次に、債務における金融機関との信用格付及び取引尺度について質問いたします。

私たちは、金融機関においてごく当たり前預金の出し入れを無料でしている訳ですが、口座維持手数料などのコスト負担も見受けられる最中、依然、大抵の銀行は口座の開設と預金と払戻しに手数料が不要となっており、地域社会への貢献の一つと言えましょう。そして金融機関においては日々の貸付における利息の収金等により日計残高を維持し、運用している訳ですが、取引先として銀行と債務者の双方の合意によって融資の借入運用が欠かせないことが世の常となっております。

地方公共団体は、指定金融機関を定め、住民の税金や国・県からの補助の歳費について多額の現金取扱いを委ね、銀行にとって現金保有のメリットと保険料が伴う決済預金口座と一部現金取扱い手数料サービスによって取引が成り立っている訳ですが、その信用実績が双方にとって、プ

ラスとなるのであれば、当かすみがうら市の市債において、指定金融機関側は貸出しが増え、金利のトータルが大きくなる一方、当市は金利を借入を一つに絞ることにより金利が下げられれば、交易が成り立ち、市民にとって利子分を減らせる訳であります。財務省や政府系銀行にとって、市役所からの確実な返済を担保にスムーズな融資を提供したことから、借り換えや繰り上げ償還が難しい案件があろうと察しますが、それ以外の公債につきましては、指定金融機関の財務状況と金利の変動を鑑みて、借り替えにより利子を減らす努力が市民の望みであらうと存じます。

また、今定例会で示されました健全化判断費率及び資金不足比率において、国や県からの信用だけでなく、各金融機関からの定量的要因の信用格付けにおいては、粗方担保されるものでありますが、定性的要因の信用格付けにおいて、市役所における要因として1つに経営者の資質と方針、2つに株主、3つに営業基盤、技術力、特許、4つ目に競争力、シェア、5つ目に市場動向、業況見通し、6つ目に従業員の資質や人材育成、事業所内の雰囲気、7つ目に後継者の有無などの要因が評価される訳ですから、住民運動が頻繁に起こるような情勢、新聞紙にスクープされたり、内部からリークされる情勢では、著しく社会のみならず金融機関からの評価も自然と落ちるものであります。そのことから、市長の手腕と求心力により、当市の社会的信用を保っていただきたいものであります。

そこで、1つ目に、現指定金融機関との取引メリット、政府系銀行や他行との金利、他自治体との金利、借り換え手数料等の比較、対応状況について伺います。2つ目に、各取引先金融機関の当市に対する信用格付けについて、定量的及び定性的要因の内訳とともにランクを金融機関ごとにお伺いします。3つ目に、金融機関に査定されたマイナス要因についてお伺いします。4つ目に、今後の現金取扱い、起債及び公債費利子における当市の指針についてお伺いいたします。

次に、税滞納10億円の債権へ毅然とした徴収と税の本懐について質問いたします。

先の記者会見において、税滞納の一斉整理を10月から実施するとのことで、新聞に報道された訳であります。真面目に税金を納めているものにとって、たいへん心強い限りであります。正直者が馬鹿を見ないためにも、毅然とした対応を引き続きお願いしたいものであります。

そして、税の使途が、ワンポイント効果で終わってしまうのではなく、派生効果を生み、出来る限りその効果が長く持続する事業設計こそが、税の本懐であらうと私は考えるものであります。そこで、1つ目に、差押え等の強制処分の推進について当市自ら図る決意を改めてお伺いします。2つ目に、税源による事業施策の還元効果が予算執行において款毎にどのように捉えているのかお伺いいたします。

次に、危機管理の体制状況について質問いたします。

先のおかきぎ孵化補助金の件や馬場山地区の自動車学校に係る道路整備の件、さらには霞ヶ浦新庁舎建設の件、さらに加えて、昨年の議員報酬増額反対の件など、これまでに危機的状況が発生しておりますが、これらに対し客観的に複数の人数で対応する臨時対策本部またはチームが設けられたことがなく、担当課及び係が極一部で主観的に対処したことによりすべて右往左往している状況があります。そこで、1つ目に市民への対応における苦情問題がクレームと至った場合や難問となる事案が発生した場合、通常業務に支障を来さない対応がとれる部門及び体制状況があるのか伺います。2つ目にジャンル毎、窓口対応、防災交通、情報管理、福祉教育、内部不祥事、刑事事件等の対応で具体的ポイントの相異をお伺いします。

次に、選挙・住民投票以外における地域充足感の把握について質問いたします。

先の議員報酬増額に対する反対運動、さらには霞ヶ浦新庁舎建設反対運動では住民投票さらには再選挙等が求められた訳であります。何事も市民有権者にすべて投票で問うことは、1度毎に3千万円ほどの支出が伴う訳でありますから、これらを合理化するシステムとして、市民から代表者を決めて信託し、取り決めを行う制度が、日本国憲法とこの地方自治法に基づく、こちらの議会であります。しかしながら、私は、かすみがうら市の事業遂行にあたり、この議会制度を活用する意思が執行部からあまり感じないことが時折見受けられます。

そこで、執行部の事案判断において総体的状況が見えず、判断に迷う一部経過が見受けられるが、議会における採決は地域充足の確たる根拠となるのではないかと伺います。

次に、セキュリティ対策不足の危惧について質問いたします。

今月28日には大規模な防災訓練を市となって初めて実施するとのことで、少々は防災意識を高める方向に安堵したものでございますが、市の内部における防災意識、すなわちセキュリティ意識が薄いことに、昨今の凶悪事件の多発に、公共施設として性善説に頼りすぎる状況は、たいへん懸念を抱くものであります。そこで、1つ目に、情報セキュリティの点検と見直しを徹底するとして答弁ながら電磁記録の操作履歴が管理できていない状況について伺います。2つ目に、税源移譲後、より現金を多額に取り扱う中央出張所における性善説で事務設備の多くを管理する状況を今後どのようにするのか、全庁的なレベル、セキュリティレベルの平滑化と併にお伺いします。

次に、下稲吉小校舎改修財源へ奔走・捻出する姿勢の存否について質問いたします。

今年第1回の定例会において、学校施設に関する基金が当初3億円として設立された訳であります。当市の財政状況として財政諸表は悪くはございませんが、財政基盤力がけっして大きくないために、キャッシュフローにおけるさまざまなリクエストに対し予算を編成できない状況が実態であります。しかしながら、そのような状況であればこそ、次にやるべきこととして、市民に代わって頭を下げて国や県の関係機関や各政界や経済界、これらを歩くことこそが、私は役所の人間の仕事であろうと考えるものであります。そのような活動報告が、議会の中からは全く見えない状況であります。そこで、財源が無ければこそ、市を背負う役人として財源確保に奔走し、自己の予算枠でも合理化、捻出の努力をするべきと存ずるが、汚れを背負わないと見受けられる姿勢の具体的な理由を伺います。

次に、教育財源を確保するため学校統合を呼応する姿勢の存否について質問いたします。

少子高齢化社会が節々に現れてきている今日この頃、無垢で小さな子ども達は、将来、少子高齢化となり、たくさんを背負わなければならないことは誰も知らず、無邪気な笑顔に切なくなるものであります。この少子化の状況は、今後政府共々どのように子どもの数を増やして行くのか、私は喫緊の課題であろうと存じます。抜本的改革がなされなければ、日本人は絶滅してしまうほど少子化の傾向はございます。

まずは、財政措置に加え、法的整備を洗いざらいしなければ、今の子ども達にさらに負荷が増すものであります。しかしながら、今の子ども達には、日本国の少数精鋭として、将来背負わなければならない宿命でありますから、教育基本の見直しが始まった先般に、本市としては私が再三申し上げているとおり、教育振興費を増して、内容の高い授業を受けさせることが責務であると考えます。そのためにも、学校管理費に教育費を占められてしまうのではなく、子ども達の人数を踏まえれば、即学校統合を実行すべきと存じます。そこで、将来を展望したと

いう今年度の教育予算増において、学校教育費は概ね横這いとし、真の次世代を担う予算である教育振興費のために合理化計画を未だ示せない姿勢の具体的な理由をお伺いいたします。

次に、志筑小児童数の推移と新校舎建設費の効果について質問いたします。

私は、当市の北側に位置する志筑小学校新校舎を造るからには、費用対効果の可能性として十分検証すべき、さらには採算を極力取るためにも統廃合の提言をこれまでに申し上げてまいりましたが、今の状況では、取りあえず計画した予算 16 億円はすべてを使って、設計においてはさほど将来的な合理化や環境に配慮した様子も無く、至って普通に建設するという状況であります。そこで、1 つ目に、事業化したことのみを根拠として事務局本位で設計を進めてきた姿勢の理由と今後の志筑小児童推移数における校舎建設費の投資根拠についてお伺いいたします。2 つ目に、校庭における増築可能箇所以外の将来的統廃合及び市街化調整区域の地区計画として可能な限り配慮した設計の仕様状況と環境に配慮した負荷設計についてお伺いいたします。

次に、志筑小建設の国補助 2 億円が学校統合で 8 億円となることについて質問いたします。

近隣市町村ほか先進地事例では、校舎耐用年数から国補助金の残存価格を踏まえ、廃校ではなく休校の扱いで、教育費の合理化を進めているわけでもありますから、学校統廃合における最大限の補助を得るためにあらゆる角度から検証し子ども達のよりよい教育を受けさせるために教育振興費の確保のために、最大の努力をしていることとは察する次第です。そこで、志筑小学校新校舎建設事業において国庫負担の根拠を文部科学省安心安全な学校づくり交付金交付要綱とする現国庫負担の 2 億程度に算定されると察しますが、学校統廃合及び休校すれば義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律、第 3 条第 4 項の学校統合として同法施行令第 4 条適正な学校規模の条件の概ね 4 キロ圏を適合し、緊縮財政において 6 億円の財源創出と当市学校管理費の圧縮、スクールバスによる安心安全な学校づくり等のメリットが多数実現できると考えるが、当市の取り組めない姿勢について理由をお伺いいたします。

次に、市内校舎の耐用年数と児童数による建物経年負荷について質問いたします。今定例会前に行われた全員協議会で市内校舎の耐震調査について説明がなされた訳ではありますが、国庫補助対象の法定調査以外にも、最も信頼性のある指標として、過去の児童数の累計と述べ床面積であろうと私は考えるものであります。設計構造による個体差はあるとしても、著しい耐久仕様の差は、木造か鉄骨造か鉄筋コンクリート造とか、これら大まかに 3 種であろうと存じます。そこで、市内全校舎及び体育館等学校設備の延べ床面積における築年数と旧来からの児童生徒数による合算の負荷値を根拠とするために値を求め、従来行った耐震調査結果と各耐用年数とともに配列した結果と文部科学省へ提出した学校施設整備計画に基づく考察をお伺いします。

最後に、独居老人の孤独死に至るまでの施策検証と今後の対応について質問いたします。少子高齢化に併せて核家族の高齢化は、社会に大きな影を落としている訳であります。当市におきましては、かつて高度経済成長期に土浦阿見都市計画地域を中心とした工場、事業所が進出したことから、それらの従業員として勤務するために当市の市街化区域に多くの方が住まれた訳であります。その後、時が過ぎ私と同じ団塊ジュニア世代を多く生まれ、それら子ども達もまた新たな核家族を形成するために他の街へ移り住んでいる訳であります。残された夫婦は、更なる時を経て、人生の伴侶に先立たれ、社会における近所付き合いの希薄化が重なり、孤独な生活を強いられている状況でもあります。そこで、1 つ目に、市街化区域内で 8 月に起きた独居老人の孤独死について、市として対応すべき施策に不足は無かったのかお伺いします。2 つ目に、当市の高齢

者増加率に併せ、保健福祉予算と支援人員の確保の労務など、今後の対応について市の関連計画書に基づいた事業計画の予算の推移を5年後から20年後まで5年間隔でお伺いします。3つ目に、独居老人に対する現行の補充策や新たな対応策の検証結果についてお伺いいたします。

以上、私からの一回目の質問といたします。

○議長（矢口栄造君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時19分

再 開 午前11時36分

○議長（矢口栄造君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

古橋議員の大変貴重なご提言を踏まえまして、力強いご質問いただいたところでありますが、答弁をしたいと思います。

はじめに、税源移譲による上半期収入済額増の活用策についてお答えいたします。市税収入と支出とのバランスと申しますか、収支動向につきましては、税務担当あるいはまた会計部門におきましてここ数年の動向を把握しておりますが、6月から概ね12月頃までは、余裕額があるようであります。この背景には、税源移譲や法人税関係の好調な決算があるものと考えております。これら資金保有の活用活性化策であります。事業資金の活用状況等にも配慮をしながら対処すべきものと考えますが、支払準備資金としての性格を考えますと、短期運用となりますので現状としては、企業活動の活性化策等への運用には、至っていない状況であります。

ご指摘のように、就労支援や雇用の拡大による市の活性化は重要な課題でありますので、地場産業の振興という観点からも、企業立地や事業高度化の支援体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今後の税源移譲に応じた収納策と運用策につきましてお答えいたします。

所得税から個人住民税への税源移譲に伴い、滞納額の累増が危惧されております。収納対策につきましては、単年度整理の徹底や現年度課税分滞納者への徴収など、なお一層の強化に取り組んでまいりたいと考えております。その一環として、本年度において現年度分滞納者を対象とした全庁的な滞納整理を実施する計画であります。

また、運用策であります。地方自治法の査定にもございますが、最も確実かつ有利な方法となっており、通常、金融機関に預金をし、支払準備資金として保管する形であります。ご案内のように、平成15年度のペイオフ解禁後は、安全性の確保を重視し、利子の付かない決済性の預金扱いが主たる内容でありましたが、近年の厳しい財政環境に配慮し、歳計現金をいかに有効に運用すべきかが、一つの課題でもあります。歳計現金については、期間的な制約もありますので、現在は、短期の定期預金積み立てなどの措置によりまして、少しでも財源確保に寄与できるよう留意しているところであります。

2点目の働きやすいまちづくりが税収向上となる認識についてお答えします。

働きやすい環境として、行政支援による施策の推進と企業などの雇用条件や就労環境の改善策の推進などがあると思います。行政の施策としては、子育て支援や就労環境の整備という観点から、本年度、地域福祉センターやまゆり館の開設に併せて、子育て支援センター機能の充実を図ったことや、保育サービスの拡充を目指して来春の開所を目途に進めている霞ヶ浦地区の民間保育所の整備などがあります。このほか、児童館における学童保育の拡充、放課後児童クラブの拡充などを推進しているところであります。このような施策を通じ、子育て世代の就業機会が創出されるなど、市民の就労環境の改善向上が図られ、ひいては、雇用の拡大や税収向上につながることを期待しております。いずれにいたしましても、若い世代が、かすみがうら市に住み、活力ある元気なまちとして発展できるよう、さまざまな施策を推進していきたいと考えております。

3点目の企業の活性化策の推進と市民の雇用機会の確保という視点からご質問をいただいたところでありますが、本市における工業団地等の動向を見ますと、企業活動のグローバル化や就業形態の変化などにより、企業の活性化策についても、対応が難しくなっているのが実態であります。

しかし、ご提言のように、新規事業者に対する助成制度や税の減免などの優遇施策を推進し、新たな創業や事業規模の拡大など、企業が進出しやすい環境を創ることも大切な視点であります。行政といたしましては、企業立地の促進を図るため、工業団地の空き情報などの把握や提供、新規立地に向けた工業用地の確保等、企業誘導に向けた取り組みを強化したいと考えておりますが、さらに優遇策のあり方についても、検討しご提言のように具体的に進める方策として、考えてまいります。

なお、具体的なそのような施策を実施した場合の新規創業に伴う税収アップと申しますか、推計データについては、担当部長から説明いたさせます。

4点目につきましては、先ほどの質問とも関連しますが、転入者や人口の増加などに伴う税収アップと行政経費増の比較・バランスという観点からの質問ですが、ご指摘のとおり下稲吉地区は、人口増の続いている地区でもあり、若い世代の生活支援のため、子育て支援センター機能の強化や学童保育の充実など、社会的ニーズに応じた施策の推進を通じて住民サービスの充実に取り組んでいるところであります。このような各種行政サービスの経費負担につきましては、市民の皆さんからの税負担に加えて、国税を原資とする地方交付税や各種譲与金、補助金など、当面の財政調整の仕組みによりバランス化されているのが現状であります。

市民の皆さんが税負担に応じた市民サービスを等しく享受でき、また、若い世代が住みやすいと感じ、就労者が増加するようになぎわいのあるまちづくりが、市の活性化にもつながるものと思っておりますので、ご質問の主旨を踏まえて、今後のまちづくりを推進したいと考えております。

5点目の公債400億円の返済金利への対応方針についてお答えします。

従来、長期借入れにつきましては、政府系資金の活用が中心でありましたが、近年の起債制度の改正などに伴い、民間資金の活用事例も増えております。ただ、民間資金の動向を見ますと、一定期間は固定で、残り期間につきましては、変動金利が多いようであります。また、長期の借入れにつきましては、企業の経営方針がありますので、現状としては、借入れ物件が発生した時点での入札条件によって、変わってくる形となっております。

当市の運用方針について、ご指摘がありました。先ほど申し上げましたように、合併特例債

などを始め、ここ最近の資金調達につきましては、見積り入札などにより、より有利な条件のもとに民間資金の借入れを行っております。

次の固定金利の場合と変動金利との差額実績についてのご質問であります。変動金利は、結果として、返済が完了しなければ、元利金の総支払い額が確定できないわけでありまして、現時点では、比較資料がございません。

次の返済意思の考え方ではありますが、債務残高が、ご指摘のように大変多くなっておりまして、現在進めている合併特例債事業や主要事業の見直しの中で、償還額の平準化を図り財政健全化法に定める指標などを考慮しながら対応したいと考えております。なお、公債費の返済につきましては、借り入れ時の期間設定によって、償還年次が決定しますが、高金利の融資につきましては、条件によって繰上げ償還や低金利の融資に借り替える対策を取っております。ご案内のように、平成19年度から3箇年については、年利5%以上の融資につきましては、補償金無しでの繰上償還が国の施策として認められておりますので、昨年度からの対応として、下水道事業債、あるいはまた水道事業債につきまして、低利の繰上償還を行っております。今回の水道事業の補正予算でもお願いしておりますが、今後もこのような制度を十分活用するとともに、民間の金融機関とも協議し、効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

6点目の債務における金融機関との信用格付及び取引尺度につきましては、担当部長及び会計管理者からの答弁とさせていただきます。

7点目の税滞納10億円の債権への毅然とした徴収についてお答えいたします。

住民税への税源移譲等により、自主財源の確保には、自己責任が生じることから、一層の計画的・効率的な財政運営が強く求められております。税徴収につきましては、昨年度、徴収部門を一元化し、徴収体制を整え、収入未済額の縮減に取り組んでいるところであります。滞納処分につきましては、税の公平性の確保からも、納税者が履行しない場合には、自立執行権を行使して、租税の徴収を迅速かつ効率的に実施し、徴収の強化を図ってまいります。今後の対策といたしましては、管理職による一斉滞納整理や市民部3課合同滞納整理の実施など、滞納金の整理縮減に向けまして、努力してまいりたいと考えております。

次に、税収を財源とした事務事業の効果をどのように捉えているかのご質問ではありますが、市税の還元効果という視点で見れば、市民ニーズに沿った効果的な事務事業の推進、具体的には、市民福祉の向上、あるいはまた、教育文化面の向上、さらには、地域産業の活性化などの分野で、効果的な事業推進がいかにも出来るかが基本であります。その指標判断につきましては、難しいところであります。古くから使われている言葉ではありますが、最小の経費で最大の効果をあげる事が、求められるところであります。

ご指摘のような主旨を踏まえまして、現在、行政評価制度等にも取り組んでいるところであります。これらの取り組みを通じまして、より目に見える形での投資効果の分析を行い、効果的な事務事業の推進に留意していきたいと考えております。

次に危機管理の体制状況につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次の地域充足感の把握についてお答えいたします。

行政施策を進める上での意思決定の最終的判断をどこに委ねるのかという主旨かと思えます。常々、私は市民の目線を大事にしたいと申し上げてまいりましたが、この市民の目線という言葉には一部誤解もあるようです。私の考え方は、さまざまな市民の考え方に耳を傾けることも大事

であります。それらにすべて惑わされるということではございません。判断の基準として将来ですね、市民の利益というものを最優先にした考え方でございます。市民のニーズや考え方につきましてはさまざまな考え方、あるいはまた意見がありますが、最大公約数的な判断が必要なものと少数意見でも施策として活かしていくものとさまざまでございます。判断基準としては、市民ニーズ、時代背景、地域性、あるいは行政の継続性、財政負担など、いくつかの視点から総合的に判断して施策として取りまとめ、計画をし、予算の議決をいただくこととなります。現在、行政施策の中で何点かについて、慎重な対応が求められておりますが、最終的には、市民の選良であります議会の判断をいただいて事業推進をしていくことが、本旨であるとふうに考えております。

次の情報セキュリティ対策についてお答えをいたします。情報セキュリティ対策及び中央出張所の管理対策につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。全庁のセキュリティレベルの向上につきましては、それぞれ課題に関連する部署において、検討、改善に努めているところであります。今後もそのような形で対応をしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次の下稲吉小学校の校舎改修、学校統合、志筑小学校移転整備事業関係、市内の学校施設の整備計画につきましては教育部長からの答弁とさせていただきます。

次の独居老人への施策につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

お諮りいたします。

ただいまより昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（矢口栄造君）

ご異議なしと認めます。

再開は午後1時30分からといたします。

休 憩 午前11時51分

再 開 午後 1時38分

〔18番 栗山千勝君 退席〕

○議長（矢口栄造君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市民部長 横瀬典生君。

〔市民部長 横瀬典生君登壇〕

○市民部長（横瀬典生君）

3の企業奨励と市民雇用策による税収向上の認識についての中から、雇用した場合の税収と企業側の税減免についての借事例でご説明いたします。

新たな雇用による税収は、一人の就業者で月額15万円の給与収入これ想定いたしますと、市民税においては、約3万5千円の税収増が見込まれるものであります。

また、企業側のほうでございますけれど、設備投資に伴う償却資産に係る税収は、投資の条件

付けを別にして単純計算しますと、耐用年数 8 年、3 千万円の機械設備を例に取りますと、初年度において、36 万 7,500 円、以後 27 万 5,600 円、20 万 6,700 円、15 万 5 千円、11 万 6,200 円、8 万 7,200 円、6 万 5,300 円、4 万 9 千円、3 万 6,700 円、2 万 7,500 円となり、11 年目以降は、残存価格に対する 2 万 1 千円の税額となります。廃棄するまでこの額の納税義務が生じるものでございます。この設備を 13 年目に廃棄とした場合には、合計税額 138 万 8,700 円となります。

なお、これについて投資後 3 箇年間全額免除の優遇措置を行った場合では、これが 53 万 8,900 円が合計税額となるものでございます。

続きまして、10 点目セキュリティ対策不足の危惧についての中から、中央出張所に関する件についてお答えいたします。

現在、中央出張所では総合窓口業務と各種税金・料金等の公金収納業務を扱ってございます。年々取り扱う件数・金額が増加しているのが現況でございます。当所のセキュリティ対策としては非常通報装置により事件発生時、非常ボタンを押下すると茨城県警察本部通信司令室へ直接通報され同時に司令室は、パトカーや交番に出動命令を出すシステムとなっております。また夜間につきましては、民間警備会社により巡回警備を実施しているものでございます。現時点では幸いにも事件は起きてございませんが、議員ご指摘のように、いつ何が起きるかわからない状況でありますので、今後の防犯安全対策といたしまして、当事務所内を、防犯シャッター、あるいは強化ガラス等で改修することなども考えております。より一層のセキュリティ対策を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

[市長公室長 塚野 勇君登壇]

○市長公室長（塚野 勇君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

まず質問項目 6 点目の一番目の項目でございますが、金融機関関係につきましてお答えいたします。この部分につきましては、いくつかの部門に関連しますので、それぞれ担当部門につきましてお答えを申し上げます。

まず、私どもの立場でございますが、財政担当としまして、起債の借り入れ、または、一時借り入れなどに関する金利の扱いがございますが、先ほど市長からも一部関連して答弁ございましたが、現在につきましては、事業主別で制度的に該当する事業についてはいわゆる政府系資金により借入を行っております、それ以外の部分につきましては、いわゆる一般単独事業を中心としまして市中銀行等からの借入となっております。

借入に当たりましては、指定金融機関と合わせまして収納代理金融機関も含めまして見積りを徴し、最も低利率の金融機関と借入契約を交わすなどより有利な対応を図っているところでございます。政府資金に比べますと、市中銀行等の利率につきましては、やや高めとなっておりますが、昨年度の借り入れにおきましても、日本銀行が公表しております長期プライムレートを下回る金利で借入を行っている現状でございます。

今後におきましても金融市場の状況をよく見きわめながら、より低利での借入を行いながら、国の借り換え制度等を活用しまして、債務の負担軽減に鋭意努力をしていきたい、このように考

えております。

なお、借入利率等につきましては、他の自治体と比べまして大きな差異は無いと認識しております。

次に、4番目の項目になりますが、今後の現金取扱い、起債及び公債費利子おける当市の指針についてという内容でございます。いわゆる歳計現金等のお金につきましては、これも先ほど市長のほうから答弁ございましたが、保有額等の動向を見ながら短期の定期預金などにより運用しておりますが、今後も関係部門で協議連携し、より、かつ適正な方法で、いわば資産運用という考え方を重視しまして、対応をしていきたい、このように考えております。

次に、地方債等の対応ですが、財政健全化法が4月から施行されました。これを受けまして、平成19年度決算期を含めまして、早期健全化基準が設けられ、健全化判断比率の算定、監査委員の審査、議会への報告、公表が義務付けられております。

今後は、これらの指標に基づく分析を踏まえながら、各種制度を十分活用し、有利な手法を選択しまして、適正かつ効率的な執行に努めてまいりたい、このように考えております。

次に、10点目になりますが、情報セキュリティ対策不足の不足についてのご質問でございます。

この内容につきましては、防災対策の面からのご指摘ございましたが、情報管理業務につきましては、さまざまな行政情報や個人情報を取扱うことから、機密の保持や適切な管理が大変重要であり、情報資産の取り扱いには万全を期す必要があるとこのように考えております。この対策につきましては、日頃から種々ご提言、ご指導をいただきしているところで、それらを踏まえ全職員を対象とした情報資産の管理やセキュリティ対策に係る研修派遣等を実施しております。

また、当市の情報管理体制を点検するため、去る1月には地方自治情報センターによる情報セキュリティ遠隔診断を受けまして、本市のシステムにつきまして安全性の確認をしているところでございます。また、先般の総務委員会における現地調査の際にご指摘いただきました内容につきましては、サーバー管理におけるアドミンログインの管理関係でございますが、これは管理システムの設定の改善と点検を直ちに実施しております。

ご案内のように今日のネット社会においては、情報セキュリティ対策は、大変重要であります。情報資産を取り扱う職員の意識の向上や管理体制の充実が、常に求められるとともに、日進月歩の情報技術のより効果的に活用することが大切でございます。今後とも情報システムのセキュリティ対策には万全を期してまいりたいと思っておりますので、ご理解とご指導をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

会計管理者 坂本裕司君。

[会計管理者 坂本裕司君登壇]

○会計管理者（坂本裕司君）

6点目の質問の指定金融機関との取引メリットにつきましてお答えいたします。

預金の際の金利の上乗せを始め千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎への行員2名の派遣、中央出張所における市税納期の際の受付、出先6施設への定期的な現金集配等の人件費の無償サービスなどが挙げられます。

次に、指定金融機関を始めとする各金融機関の当市に対する信用格付及びそのマイナス要因に

ついてお答えいたします。

かすみがうら市の預金先 8 金融機関のうち、信用格付けを行っている金融機関は、3 金融機関であります。格付けの中での各市町村間の差はなく同一の最上位に格付されているようであります。また、その他の金融機関につきましては、地方公共団体に対する債権のリスクが無いことなどから、信用格付けを行っていないようであります。

次にマイナス要因につきましては、ただいまお答えしましたとおり市町村間の格差はないと言うことでありますので、マイナス要因はないものと考えております。

以上です。

○議長（矢口栄造君）

総務部長 山中修一君。

[総務部長 山中修一君登壇]

○総務部長（山中修一君）

古橋議員のご質問の中で、8 点目の危機管理体制についてお答えいたします。

まず、クレームや難問の事案が発生した場合に対応する部署についてでございますが、それぞれの状況把握、また最善の対応といった観点から、各事案を所管する部の中の担当課が中心となり対応をしている現状でございます。

また、その他の訴訟等が提起された場合などにつきましては、総務課が関係していくこととなりますが、部制を採用していることから、基本的にはこのような対応をしております。

次に、ジャンルごとの対応についてでございますが、苦情や難問につきましては、各部署ごとの連携により解決を図っているところでもございますが、発生した際の状況が多岐にわたるため、具体的にポイントを絞るということは難しいものがございます。

しかしながら、ご質問の趣旨は、迅速な対応や通常業務への支障が少なくなるように準備をしておくべき、検討すべきとのことでございますので、今後ご指摘を踏まえ管理体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

教育部長 久保田治嗣君。

[教育部長 久保田治嗣君登壇]

○教育部長（久保田治嗣君）

古橋議員から教育関係のご質問何点かいただいておりますが、始めに下稲吉小学校関係の財源関係についてお答えいたします。

下稲吉小学校校舎の全面改築につきましては、多くの市民の皆様の署名を添えた要望書が提出されており、私どもといたしましても、大変大きな課題と捉えているところです。ご要望の全面校舎改修を進めるにあたりましては、まずもって現有校舎及び体育館の耐震性がどのようなものを把握する必要があります。耐震診断を行い、その結果により、国の公立学校施設整備の手続きを踏まえ、改修の仕方や財源措置を含めた計画づくりをしていく必要があると考えているところでございます。

このようなことから現時点では、未だ、財源をどうするかという段階ではなく、耐震診断結果を踏まえた中で、校舎の整備をどうするかという段階でございますので、ご理解をいただきたい

と思います。

次に、教育財源を確保するため学校統廃合というご質問でございますが、市内小中学校の統廃合につきましては、これまでも何人かの議員さんからご質問やご提言をいただいております。また、文教厚生委員会等でもご説明をいたしておりますが、市にとっても、地域や関係する皆様方にとっても、大変大きな課題であると認識しておるところでございます。県の示した統廃合の指針に沿って、一気にかすみがうら市全体の学校の統廃合を進めるという考え方もありますが、私どもとしましては、各地域の実情などもあると思いますので、まずは、市内小中学校の児童生徒の保護者に対するアンケート調査を行い、住民の意向を把握しながら、議会の皆さんや学区審議会の委員の皆様のご意見をふまえ、学校の適正規模の検討や統廃合の問題について、方針を取りまとめたいと考えております。

次に、志筑小学校の関係の、まず、新校舎建設費とのご質問でございますが、志筑小学校の移転整備事業につきましては、ご案内のとおり旧千代田町当時から課題の一つでありました。合併に際して合併特例債事業として協議を進め、位置付けをしてきたところです。そして平成17年度に行いました、校舎の耐力度調査では、危険校舎として位置付けられておりますので、早期に完成しなければならないと考えております。

また、志筑小学校の児童数の推移を学年進行で見た場合、やや減少傾向とはなっておりますが、学級数では6学級ありますので、現在の学級数から見た必要面積は、児童数の減少にかかわらず変わることはございません。文部科学省が示す基準面積により、校舎を2,855平方メートル、体育館を880平方メートル、普通教室を8室確保し、運動場を200メートルのトラック、直線で100メートルを配置しながら、実施設計を進めているところでございます。

現在進めている実施設計につきましては、平成19年の第4回の定例議会でもお答えいたしました。旧千代田町当時に策定いたしました基本設計をベースにいたしまして、文教厚生委員会あるいは議会の全員協議会、そして地元志筑地区の関係者の方々にもご説明をしながら事業を進めている状況でございます。

続きまして、同じく志筑小学校関係の補助金の関係でございますが、ただいま申し上げましたとおり志筑小学校につきましては、危険校舎を受けるという単体整備の計画となっているところでございます。補助金だけを見た場合には、単体整備とご質問の統合整備をした場合の比較では、校舎の必要面積が増え、補助率も3分の1から2分の1に変わりますので、補助金も増えるわけでございます。

しかし、ただいま申し上げましたとおり、すでに私どもとしましては事業をスタートしているわけでございます。統廃合を前提とした補助については受けられないという考えをもってございますので、よろしく願いいたします。

また、スクールバスや学校管理費の圧縮などのご質問がございましたが、今後かすみがうら市全域での統廃合の検討を進める中での協議の課題として、適宜、シュミレーションしながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、市内校舎の耐用年数と児童数による建物経年負荷についてのご質問に、お答えいたします。

市内小中学校の校舎や体育館につきましては、建設年度から見ますと大部分、旧耐震基準の建物となっておりますので、耐震化や経年変化に伴う老朽化への対応が求められているところでご

ざいます。教育委員会としては、平成 18 年度に耐震化優先度調査に取り組み、耐震診断の結果により、耐震化対策と合わせて大規模改修を進めようと検討をしております。そういった中で、今回坪井市長の英断の下、今定例会に対象棟数の約半数の耐震診断の予算を計上させていただくことができました。また、残る棟数につきましては、来年度予算に計上させていただく予定となっております。この耐震診断の結果によりまして、今後の教育施設の整備計画は大きく変わってくるものと考えておるところでございます。

なお、文部科学省へ提出した、義務教育諸学校等の施設整備費国庫負担等に関する法律第 12 条第 4 項に基づきます施設整備計画は、平成 20 年度から平成 22 年度までの施設整備計画としての内容を提出してございます。

古橋議員からは、さまざまな視点からの見識、細部に渡る調査に基づくいろいろとご提言をいただきましたが、私どもも、さまざまな地域環境や子ども達の状況を踏まえた中で、効率的で、よりよい恵まれた教育環境の下、子ども達がより良く生きる力を備える事が出来る教育、こういう視点に立ちまして今後とも努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご支援ご協力お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

保健福祉部長 武田芳樹君。

[保健福祉部長 武田芳樹君登壇]

○保健福祉部長（武田芳樹君）

古橋議員のご質問にお答えをさせていただきます。

6 番目、独居老人の孤独死に至るまでの施策検証と今後の対応についてとのご質問かと思えます。

始めに独居老人の孤独死について、市としての対応すべき施策に不足は無かったのかについてですが、平成 20 年 4 月 1 日現在の独居世帯は千代田地区 281 人、霞ヶ浦地区 223 人、合計 502 人でございます。この方が急病、事故、災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、当該老人等の不安を軽減し、もって福祉の増進に寄与することを目的に、通報装置を設置しております。独居の高齢者等が緊急に他の方の援助を必要とするときにおきまして、本装置により直接、市消防本部に通報することが可能となる施策でございます。このように消防と連携を図りながら、速やかな救護活動を行うひとり暮らし老人等緊急通報システム事業がでございます。対象者は市内に居住するひとり暮らしの 65 歳以上の老人等で、身体病弱や重度身体障害者等で緊急事態に機敏に行動することが困難な方を対象にしております。また民生委員の方も、担当地域の高齢者の動態で調査、確認をしております。今回の孤独死と思われる死亡、2 件ほどございました。7 月 2 日、7 月 26 日いずれも千代田地区のアパートにひとり暮らしの 66 歳の男性で、この方々は福祉のサービスは受けておりませんでした。担当地区の民生委員からお話を伺ったところ、警察立会いの下死亡を確認し、いずれの方も死亡後 4 日 5 日と推定されており、事件性はないとのことでした。今回の 2 件につきましては、一人の方は就労をしていた方、もう一人は日常の生活の中で車を運転していたということで、家にこもりきりで居たわけでもなく、日常生活につきましては、普通どおり生活をしていた方々でございました。

今後の高齢者のみの世帯についての市としての対応すべき施策としては、この緊急システムの

設置を推進するとともに、民生委員児童委員の見守り等を通して速やかな救護活動ができるようにしたいと考えております。よろしくご理解のほどお願いしたいと思っております。

次に、高齢者増加率に併せ、今後の対応について市の関連計画書に基づいた事業計画予算の推移を5年後から20年後までの5年間隔の推移ということですが、平成20年8月1日現在で、人口44,783人に対し65歳以上の人口は9,447人で高齢化率は21.10%で国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によりますと、22年後の平成42年度には人口が39,828人に対しまして、13,039人と高齢化率は32.74%となり少子高齢化がますます進むと考えられます。この少子高齢化は国、県においても同様と考えられるところでございます。

このような状況におきましては、介護保険の認定率は伸び続け、それに伴って介護サービスの利用料も増加をしまして、今後ますます増加が予想される支援や介護を必要とする高齢者に対応するため、引き続き各種サービスの量を確保していく必要があるかと思われまいます。また、利用者の満足が得られるような効果的なサービスの提供に努めることも重要になってきております。

ご質問の高齢者増加率に併せ、事業計画予算の推移でございますが、5年後から20年後まで5年間隔とのことですが、将来推計人口の資料が7年後からですので、申し訳ありませんが、平成27年から42年までの5年間隔でお答えしたいと思います。20年度の65歳以上の人口は9,447人。7年後の27年には24.75%の11,785人増です。その後5年間隔で、12年後の平成32年には37.00%増で12,942人。17年後の平成37年は39.12%増で13,143人。22年後の平成42年には38.02%増で13,039人と推定されております。この状況から推察しますと事業予算も年々増加すると考えられます。

また、関連計画書に基づいた事業計画予算の推移でございますが、市政運営の基本方針である市の総合計画、市の地域福祉の向上と住民福祉の促進のために、市の推進すべき施策の方向を明らかにする地域福祉計画やその他の関係計画及び国・県などの施策の方向との整合性を図りながら、3年を1期として3年ごとに策定をする市の老人保健福祉計画並びに介護保険事業計画を基本に事業を実施しております。

今後、関係各課と協議をしまして、事業に応じた予算・人員確保等に対応したいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

次に、3番目の独居老人に対する現行の補充策や新たな対応策の検証結果についてでございます。

市の独居老人等への生活支援として、現在実施している事業は、65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、老衰・心身の障害・疾病等の理由により調理の困難な方に対し、定期的に食事の提供をする、食の自立支援事業や緊急通報システム事業、ヘルパーを派遣し、日常生活に対する指導と支援を行う生活管理指導員派遣事業などのサービスを行っているところでございます。

今後はさらに民生委員・児童委員その他関係機関と連携を密にしまして、独居世帯の老人の孤独死を防ぐための対応をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただききたいと思っております。

以上です。

○議長（矢口栄造君）

質問要旨に従って一問一答でお願いしたいと思います。

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

それでは2回目以降の質問をさせていただきます。

上から税源移譲による上半期収入済額増の活用策についてお伺いします。

現金のキャッシュフローが増えているという実態なんですけど、毎月監査委員さんのほうで行われています例月出納検査、こちらでは現金の推移はどういう形で管理されているかということをご答弁いただきたい。キャッシュフローが前期と推移が比較できるようになっているのか。それからですね、補助金審議会が今年度予算化されるわけなんですけど、補助金等交付規則においてですね、補助金の定義がございます。補助金のほかに負担金、奨励金、そのほか市長が指定する相当の反対給付を受けない給付金をいうことになっているんですけど、私はかねがね税制審議会ということで、どうしても税率に係わる場合には、税制審議会とはなるんですけども、奨励策という点では補助金等交付規則に基づいて補助金審議会が立ち上がれば奨励策は可能なのかなというふうに思いますので、まずこの2点をご答弁いただければと思います。

○議長（矢口栄造君）

会計管理者 坂本裕司君。

○会計管理者（坂本裕司君）

まず、資金関係なんですけど、収支日計表というのを毎日出しております。その中で監査委員さんには、月1回の監査を受けて、その中には当然日計表の毎日の支払い残高の内容も報告しているという状況です。また、先ほど市長のほうから答弁ありましたように、4月5月につきましては、前年度と当該年度と、2箇年という事業の中では、なかなか歳計現金の余裕がなく、運用というまではいかない状況になっております。6月以降になりまして初めて歳計現金のほうも余裕が出てきて、運用もできるような状況もありますので、昨年度は実施できなかったんですが、本年度8月から歳計現金につきましては、積み立てのほうに廻したという状況でございます。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまのご質疑の中で、補助金審議会のご質問でございます。総務委員会等、議会の皆様方に今年度補助金の全般的な見直し作業を進めて考え方を示しているかと思っております。現在各部門での補助金の実態の調査分析の途中でございます。これらを踏まえまして、市としての方針を確定のうえ、ただいまご提言の補助金審議会等にかけて、今後の補助金のよりよい適切なあり方について方向性を出していきたい。このようなことで考えているところでございます。

それから関連しまして、税制審議会との関係もございしますが、これらについては本市独自の税制と申しますか、ご質問の中でもいろいろございました企業、事業者の振興策そういう視点でいろいろな方策について今後検討していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

それでは税源移譲のくだりということで、一言申し上げたいんですけど、キャッシュフローの

計算書ということで、今定例会で特段事業は行ってないんですが、土地開発公社のほうでキャッシュフローの計算書ということで入っておりますけれど、こういうですね、世の中の要求が世界標準になりつつありますので、シンプルにですね、キャッシュフロー計算書という形をですね、監査委員さんのほうに確認いただけるような形を提言させていただきたいと思います。

それでは2つ目のですね、働きやすいまちづくりの税収控除との認識について2回目の質問をさせていただきます。今年におきましては、税源移譲の施行前後のですね、所得の差額、それから特別減税措置のほうに加わって、今年の個人住民税は若干控除されて下がるのかなというふうに見ているんですが、今回増えた57億円の決算と比較して大体何%くらい落ちるのか、およそで結構でございますので、こちらをご答弁お願いします。

○議長（矢口栄造君）

市民部長 横瀬典生君。

○市民部長（横瀬典生君）

今年の税収がどの程度落ち込むのかというなお話でございますが、現在のところこうだというふうな見極めができておりません。できた段階で改めてご案内申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

続いてですね、3つ目の企業奨励と市民雇用策による税収向上の認識について2回目の質問をさせていただきます。

固定資産税における償却資産のほうは残存価格が5%残っているということなんですが、私はですね、最近商法が改正されて会社法になったわけなんですけれど、それに併せて事業者はですね、原価償却のほうを基にします定率法と定額法が改正されて、残存価格が今まで5%残ってございましたけどもこれが1円という形になっております。私は、これはいずれにしても国税である法人税のほうの算定となるんですけれども、私は会社法と定率法の改正というのは、国際標準に合わせて改正されたというふうに伺っておりますので、償却資産税もいずれは国の政府の税制審議会で審議されたという詳しい話は聞いておりませんが、いずれは固定資産税の残存の5%もなくなると思います。そういう意味ではこの原価償却による留保資金をですね、基に、また新たな設備投資とかを行いやすい形にもなっておりますので、そういった部分で新たなですね、役所としてもその5%がいつまでもあるんだということではなくて、奨励策等によって新たな課税の循環をですね、生み出すように努めていただきたいということだけ提言させていただきます。

続いて4つ目の転入者増による税収と福祉・教育費との還流バランスなんですけど、下稲吉小学校の校舎の評判が悪いのと大塚児童館が許容量いっぱいだということがありましてこちらの地区の皆さんには、市はなにをやっているんだというような方もありうると思いますので、神立停車場線だけではないですね、この地区にアピールできるような事業展開、できる余地がありましたら是非ともお願いしたいということを提言させていただきます。

それから5番目の公債400億円の返済金利への対応方針について申し上げます。こちらはですね、一般会計のほうには、仔細のほうの明細書が付いていないのですよね。水道企業会計のほうはしっかり財務省からほかの政府系の銀行の全て明細が付いているんですけれども、こちらにつ

いては決算書のほうに明細を添付するということは、不可能なんですかね。その辺りをご答弁いただきたいのですが。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまの債務の関係でございますが、現在地方自治体の財政状況を市民の皆さんに公表する手段としまして、いくつかの手段、手法がございます。そういうことで、私どもとしまして、市の財政状況あるいは市の債務状況を分かり易く示す、そういう資料を現在作成しておりますので、そういう中でお示しをしたい、このように考えております。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

続いて6番に移りまして、金融機関との信用格付に関する質問で述べさせていただきますけれども、先ほど坂本会計管理者のほうから格付けは、一番上でマイナスの要素がないというお話がありました。ということはですね、見積もり同じ事業規模、償還期間ということであれば、どの自治体も概ね差はないのかなというふうに思いますので、見積もりをですね、単に一個ずつ取り寄せるというやり方が信用格付けが一番いいということが反映されているかどうか分からないわけですね。ですので、その辺りを担当は財政課になるかと思っておりますので、今一度ですね、他の近隣市町村などと意見を交換して検証していただければなと思っております。

それから、こちらからですね、逆に民間の金融機関さんの財政状況の影響もあるかと思っております。突然景気が恐慌くらいに悪くなった場合に、先般サムプライムローンということで弾けた部分ありまして、直接時期のほうは影響はないかも知れませんが、関東つくばさんは、都市銀行はみずほ銀行さんは大株主になっていたり、常陽銀行さんは大株主三菱UFJさんですか、そういう形になっているんですけど、それと同時に株券の保有率は少ないんですけど、外の外資系の証券会社が筆頭株主であったりしますんで、そういうのもまったく役所として銀行にお金預け入れてまったく金融機関の財務状況をまったく見ないというのも問題あると思っておりますので、多分ファイナンス情報ということで担当者のパソコンくらいからは、見ることはできないと思っておりますけれども、その辺りもある程度のスパン置いて適正にチェックするというような形も他の市町村に比べれば予算規模は小さいかもしれませんが、そういう体制も他の質問の関連でセキリュティということで申し上げますので、そういう意味で民間から借りなさいという指針を保証するために仕事のひとつとしてやっていただきたいというふうに申し添えさせていただきます。

後はあまり良い例ではないんですけど、つくば市の水道企業局は以前2001年くらいだと思いますが、信用中央金庫から繰上償還やるから100億円の融資を受けた話がありますが、予算規模はつくば市とこちらは全然違いますけども、筋が通ってればそういうまとまった金額も借りられる。今、金融庁の監視がいろいろ厳しくなっているかもしれませんが、民間の銀行さんとですね、こちらが格付けがいいからと上手に出るわけじゃないんですけども、財政課としてどなたが異動しても住民の税金をですね、安心して運用できるような体制を作っていただきたいと思っております。

続いて7番の税滞納10億円の債権へ毅然とした徴収と税の本懐についてお伺いしますけれども、

今度管理職をたくさん動員して一斉滞納整理を実施されるということなんですが、お考えかもしれませんが是非労務の原価をしっかりと管理して、どのくらい人員を動員して給料にすればこのくらいですけれど税の徴収はこのくらいありましたというようですね、報告があればいいなと思います。

それからですね、毅然とした対応ということで、先進地のほうでは実施しているんですけども、タイヤロックですね、これを数台購入して悪徳な滞納者には対応するのか、どうか、そういうお考えあるのか、この点についてご答弁をお願いします。

○議長（矢口栄造君）

市民部長 横瀬典生君。

○市民部長（横瀬典生君）

税の収納、特に滞納の収納にあたってお話ありましたが、タイヤロックを具体的に実施する予定があるのかというお話でございましたが、現状ではその考え方は定まっております。なぜかと申しますと、茨城県の債権機構のほうに難解な事案等につきましては、送っているという状況がございます。タイヤロックとは別に差し押さえ等をかなりの数に上りまして実行しております。また、それについての実効も上がっているということで、当面差し押さえに手を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

それから一番最初にお話をいただいたのは、一斉滞納の結果の報告ということでしょうか。後ほどというなことがお話だと思っておりますが、実行の結果によっては、報告をさせていただくようなことで対応させていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

税滞納の条項の債権の件ですけれど、動員した労務の原価も報告に含めて欲しいということです。

それからですね、セキュリティ危機管理体制のほうなんですが、自動車学校の関連はどうも私からすると圓城寺副市長一人でやっているようにしか見えませんので、ちゃんとこれをですね、複数でチームを組むような形でやってくださいということです。

それから窓口のですね、クレーム、大きい声出すような方たまに私も見かけるんですけども、これが女性の方、職員が窓口で1人で怒られているような状況、これはちょっと男性管理職がいるのになんか席を、ちょっと話を何件か聞いたんですけど、その場に助けに来てくれないような話も聞きましたので、管理職の男らしいところをですね、対応を見せていただきたいと思います。

それから9番飛びまして10番のセキュリティ対策不足で、中央出張所のことを私ですね、直接言うといろいろ、元職員なんであんまりしゃべらないようにしているんですけど、鉄の塊のことですんで、鉄の収納ケースというふうに表現させていただきますんで、それまでに止めさせていただきます。それでセキュリティ対策不足の危惧ということなんですけれど、先般国保連合会のほうで10億円ありましたけれど、これは金庫と現金、それから通帳印の管理が足りなかったからというような原因判断もあるかと思うんですけど、どういう形で統一しようということでやっている方法がありましたらご答弁をお願いします。

○議長（矢口栄造君）

市民部長 横瀬典生君。

○市民部長（横瀬典生君）

中央出張所における出納の現金加入ということでございますが、まず通常の収納をしますと夕方指定金融機関の行員の方がおいでになりまして、そこでほとんどの額を収納していくということになります。従って4時ぐらいを目安にまいりますので、その行員さんが帰った後に来られたお客さんからの収納の現金、これにつきましては一時的に預かるということになります。これらにつきましてもそれぞれ複数のもので最終的に所長がチェックをいたしまして、それを金庫に収納するというシステムをとっておりますので、先ほどご指摘ございましたような、いわゆる国保関係の事件性のようなものは心配はないというふうに考えているところでございます。

ただ、一方で外からの問題につきましては、当初お話を申し上げましたように、現在さらに安全面をアップするために施設、ハード面の整備も視野に考えているところでございまして、もし、そういうことが実現できればさらに強化されるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

残り時間が1分30秒です。最後になります。

○1番（古橋智樹君）

それでは下小の改修の件をお伺いしますけれど、今、耐震調査のほうを対応しないとその後の順序が組めないというような答弁ですけれども、こちらの答弁のですね、真実性がですね、なくならないように今後事務をブランクが空かないように対応していただきたいと思います。

それから一点お伺いしたいんですけれども、アンケート調査、統廃合に関する、それから志筑小学校のアンケートということなんですけれども、いつこれを実施されるのか、それから統廃合ということになれば、やはりプランという名の形も作成しなければならないと思いますので、それをいつ、2点ほど納期をご答弁いただきたいと思います。

○議長（矢口栄造君）

教育部長 久保田治嗣君。

○教育部長（久保田治嗣君）

アンケートの件でございますが、アンケートにつきましては、小学校ということではございませんので、かすみがうら市全域の児童生徒の父兄に対してアンケートを実施するというものですので、志筑小学校から切り離していただきたい。まず、こう思っております。

それと、夏休み終わりましたので、できるだけ早くアンケートの調査については実施する予定です。

さらにですね、下稲吉小学校の内容につきましては、早くやりたいのはやまやまでございます。ただ、いずれにしても義務教育施設は単独で工事をやることは大変厳しいと思われまして。ある程度の補助をいただかないと義務教育施設に関しては整備が進まないと私どもは理解しておりますので、今回補正をいただきましたので、この内容を基にその結果で協議をしながら早くやっていきたいと思っております。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君の一般質問を終わります。